自然エネルギー立県とくしま推進事業発電施設整備補助金

自然エネルギー発電施設の整備に必要な経費の一部を補助します!

ご利用できる方

徳島県内で自然エネルギー発電施設を整備する民間事業者の方

対象施設

小水力発電施設 200kW未満

補助対象経費 補助金の額 限度額

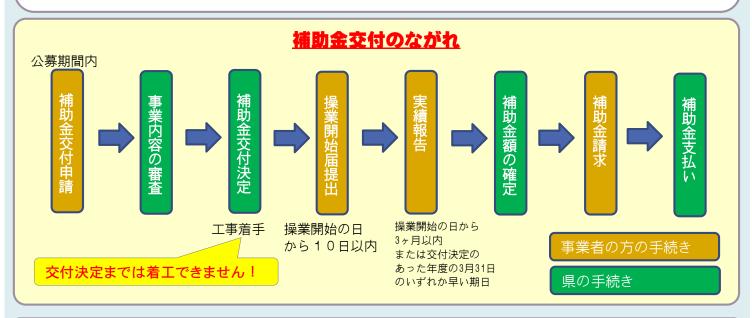
- ○施設を整備するために必要な設備費、工事費、実施設計費、諸経費の25%以内
- ○蓄電池を併せて導入する場合、導入経費の 2 5 %以内 (いずれも消費税及び地方消費税は対象外・千円未満は切り捨て)
- ○用地取得費(造成費を含む)、系統連系に要する費用は除く
- ○上限額は1発電事業者につき 1,800万円 (1事業者が申請できる回数は、同一年度内に1回限り)





補助の対象となる条件

- ○発電事業を行う事業者の事務所または事業所が徳島県内にあること
- ○エネルギーの地産地消の推進に寄与するものであって、発電施設が上記の規模であること
- ○採算性が確保されており、事業が安定的かつ継続的に行われる見通しがあること
- ○県内企業への工事優先発注、県内産及び県内企業から調達した資材の優先使用を行うこと
- ○自然エネルギー発電施設を活用した災害等に関する協定を締結できること



公募期間

令和5年11月30日(木)から令和5年12月22日(金)まで

募集期間終了の翌月下旬までに審査・交付決定を行う予定です。

※交付決定は、補助金の交付を約束するものではありません。

補助金額が予算枠に達した時点で公募を終了しますので、お早めにご相談ください。

公募期間終了後において予算枠に達していない場合は、二次募集を行うことがあります。

徳島県では、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、 「自然エネルギー最大限導入」のために様々な取組を行っています。 是非これらも御活用ください!

とくしま太陽光発電「初期費用口円」事業(徳島県グリーン社会推進課)

徳島県内の住宅等所有者が「初期費用0円」で太陽光発電設備等の設置が可 能なPPA(電力販売)やリース等を扱う事業者を県が登録し、情報発信する 事業を実施しています。

https://www.pref.tokushima.lg.jp/jppannokata/kurashi/shizen/7207908/



中小企業向け融資制度(徳島県企業支援課)

徳島県では、金融機関、信用保証協会と協力し、中小企業者等の皆様が事業 活動に必要な資金を円滑に調達していただくために、低利の各種融資制度を 設けています。

https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/shokogyo/5015570/



小水力発電基礎データマップの公開(徳島県グリーン社会推進課)

徳島県内における小水力発電設備の導入を推進するため、県内の一条河川で の導入計画時の基礎情報を提供する目的でインターネット上においてデータ マップを公開しています。

https://maps.pref.tokushima.lg.jp/syosuiryoku/



技術支援の相談窓口の設置(徳島県企業局)

企業局が培ってきた水力発電などのノウハウを活かし、県内市町村や民間事 業者に対して自然エネルギー導入に関する「技術的な助言」や「情報提供」 を行っています。

https://www.pref.tokushima.lg.jp/kigyoukyoku/new-info/gijyutsushien.html/



注意事項

- ○1申請者につき、1施設の申請としてください。
 - ※1事業者が申請できる回数は同一年度内に1回限りです。
- ○自社や関係企業からの調達の場合などは、補助対象額から利益相当分を除外します。
- ○必要に応じて現地調査等を行うことがあります。
- ○申請に当たっては、交付要綱及び募集要項を必ず確認してください。

お問い合わせ先

徳島県危機管理環境部グリーン社会推進課脱炭素推進室

TEL: 088-621-2209 FAX: 088-621-2845

E-mail: greenshakaisuishinka@pref. tokushima. jp

